



議会だより

# ピッツシリ

第 73 号

北海道苫前郡羽幌町南町

TEL(0164)62-1211(内線510)

FAX(0164)62-1278

発行 羽幌町議会

編集 議会広報特別委員会

発行日 平成21年7月31日



満開のはほろバラ園

- ▶ P 2 ..... 定 例 会
- ▶ P 3 ..... 一 般 質 問
- ▶ P 4 ..... 常 任 委 員 会 報 告
- ▶ P 8 ..... 議 会 日 誌

報告 — 3件  
承認 — 1件

# 定例会

6月18日～19日

議案 — 4件  
発議 — 2件

## 報告

○平成21年度定期監査報告  
(第一次)

○平成20年度羽幌町一般会計  
繰越明許費繰越計算書報告  
317,908千円

○平成20年度羽幌町後期高齢  
者医療特別会計繰越明許費  
繰越計算書報告  
2,730千円

## 承認

○平成21年度羽幌町後期高齢  
者医療特別会計補正予算  
140千円追加

### 成立した主な議案

○羽幌町外2町村衛生施設組  
合規約の変更

○中央公民館暖房設備改修工  
事請負契約  
77,805千円

○平成21年度羽幌町一般会計  
補正予算  
33,444千円追加

○平成21年度羽幌町国民健康  
保険事業特別会計補正予算  
4,451千円追加

### 閉会中の常任委員会の 所管調査事項

#### 総務産業常任委員会

- 上水道事業の運営状況につ  
いて
- 町道の維持管理について
- 緊急を要する所管事項につ  
いて

#### 文教厚生常任委員会

- 体育施設の管理運営につ  
いて
- 特別養護老人ホームの進捗  
状況について
- 緊急を要する所管事項につ  
いて

#### 議会運営委員会

- 本会議の会期及び日程に関  
する事項について
- 議会の運営等に関する事項  
について
- 議長の諮問に関する事項に  
ついて

### 臨時議会

《5月1日》

- 専決処分承認について
- ・ 羽幌町税条例等の一部を  
改正する条例
- ・ 平成20年度羽幌町一般会  
計補正予算  
2,730千円

- 羽幌町立特別養護老人ホー  
ムしあわせ荘改築工事請負  
契約について
- ・ 建築主体  
705,600千円
- ・ 機械設備  
235,200千円
- ・ 電気設備  
104,055千円

- 羽幌中学校耐震補強及び大

規模改修工事請負契約につ  
いて  
235,200千円

□ 平成21年度羽幌町介護保険  
事業特別会計補正予算  
3,081千円追加



《5月26日》

- 職員の給与に関する条例の  
一部を改正する条例
- 特別職の職員の給与に関す  
る条例の一部を改正する条  
例

- 羽幌町教育委員会教育長の  
給与に関する条例の一部を  
改正する条例

- 羽幌町議会議員の報酬及び  
費用弁償等に関する条例の  
一部を改正する条例

# 町行政の課題を問う!!

## 一般質問

### ・民間住宅リフォーム工事費の助成について

### ・肺炎ワクチン接種費用の助成について

船本秀雄議員

【質問】我が国は、米国の金融危機に端を発し「百年に一度」の不況と、新聞やテレビ等では景気悪化を示す記事が繰り返し報道され、ここ数年は厳しい経済状況が続くことが予想される。

羽幌町においても少子高齢化と人口の減少、さらには企業の倒産、縮小等で従業員の解雇など、雇用不安が広がっている。このような経済情勢の中、町民の皆さんの景気や生活に対する不安を取り除く政策が必要不可欠である。私が提案いたしますのは、民間住宅リフォーム・下水道排水設備工事費の助成であります。これまで年間20件近くの新築住宅も昨年は7件と減少している状況にあります。

【質問】我が国は、米国の金融危機に端を発し「百年に一度」の不況と、新聞やテレビ等では景気悪化を示す記事が繰り返し報道され、ここ数年は厳しい経済状況が続くことが予想される。

① 民間住宅リフォームに係る費用の一部を助成する制度を設け、快適な住環境の整備並びに地域経済の活性化を図ってはどうか。

② 排水工事に係る補助金は、3年以内を限度に交付されてきた。しかし市街地域の大半はその補助期間が経過しております。現在、3町村で検討されている、ミックス事業（污水処理施設整備）の補助採択基準の関係からも排水設備の補助制度を見直し、下水道の早期普及を図ってはどうか。

③ 「肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について」我が国では肺炎による死亡率は死因の第4位を示している。その背景には人口の高齢化が進んでいることによるも

ので、65歳以上を超えると肺炎による死亡率が急に高くなる傾向にあると言われております。近年ではワクチン接種による予防の有効性が見直されております。肺炎球菌ワクチン接種は予防に重視した、これからの医療方針にかなった有効手段であり、医療費の軽減につながることから、予防接種料金の一部助成制度を設けるべきと考えます。

#### 【町長】

① 本町における経済情勢や高齢者世帯の増加等を考えますと、今後、住宅の新築や増築件数の伸びは期待できる状況ではなく、一方、老朽化に伴う住環境を維持するため、簡易なリフォームが増加するものと思われる。リフォームに係る一部助成は、民間住宅の環境整備と経済的負担を軽減すると共に、町内建設産業の振興にもつながり、町の活性化を図る上でも効果的な施策の一つと考えられる。今後、財政状況等を踏まえながら、平成22年度からの実施に向けて検討する。

② 「補助制度の見直し」については、污水管渠の整備が平成22年度で概ね終了する予

定から、補助対象期間が終了となる平成25年度までに見直したい。見直しにあたっては、未接続世帯のニーズを的確に把握したうえで検討する。

③ 肺炎球菌ワクチンは、我が国では昭和63年から、予防接種法に基づかない任意の予防接種として実施され、旧瀬棚町が、平成13年に国内で初めて公費助成を始め、平成20年9月現在では、全国で77市区町村が公費助成を行っている。このワクチンは65歳以上の高齢者を対象に接種され、接種後5年間は効果が持続されるが、再接種は副作用を考慮し、日本では一生に一回の接種となっている。国の「予防接種に関する検討会」の中間報告では、「肺炎球菌は有効性、安全性、費用対効果等の研究を進め、更に知見を収集することが前提となる」との報告があり、羽幌町としては、今後の国の予防接種対策の動向を踏まえ、総合的に判断したい。

【再質問】① 平成22年度から実施に向けて検討することですが、既に検討されているのか、早急に検討に入らなければ22年度から実施され

るのか心配、検討の準備が進められているのかどうか。

【町長】

① リフォーム、維持補修等色々な見方の中で、この制度が有効に使われ、費用対効果等を含め、その効果があるかどうか等、現在、色々な角度から次年度へ向け検討を進めている。

【再質問】②

平成14年度から供用開始し、7年が経過したが、水洗化率は残念ながら昨年度末で約46%と、整備面積の約半分近くである。町長は執行方針で水洗化率向上に向けPR活動を積極的に行うと述べておりますが、どのようなPR活動を行い、その効果は。

【町長】

② 一般的には接続可能地域の方々に、お知らせ文書や広報等で周知している。今後、持続されていない家庭の状況等の理由を把握しながら水洗化率の向上に向け努める。

【再質問】②

既に補助期間(3年以内)が経過した方が排水設備工事を行った場合、その方々に遡及して補助する考えは。

【町長】

② 色々な状況の中で、不公平感とか、さまざまな論議のなかで、それらを含め検討して行く。

【再質問】③

肺炎球菌ワクチンは、65歳以上の高齢者はむろんであります。糖尿病の方、「心臓や呼吸器に慢性疾患のある方」、「腎不全や肝機能障害のある方」、「脾臓の摘出手術など脾機能不全のある方」に勧められておりません。

羽幌町では色々な保険予防対策に取り組んでおりますが、町長が執行方針で述べています健康寿命を延ばすための環境を整備すると言うことは、この肺炎球菌ワクチン予防そのものであると思えますが。

【町長】

③ 健康寿命を延ばすための手法は、このワクチン接種を含め多方面から取り組まなければならぬ立場であり、今後、専門家のご意見を伺い、この助成が必要なのか、早急に取り組むべきか等について検討していきたい。

## 常任委員会

# 所管事項調査

常任委員会

所管事項調査

総務産業常任委員会

(平成21年5月1日開催)

雇用促進住宅の

対応について

○資料に基づき概要説明を受ける。

- ・住宅の譲渡等については3年間延長となった。
- ・新たな入居者は認めず、現入居者のみ3年間入居延期となった。
- ・町として3年の間に譲渡となれば購入を希望する旨伝えられた。

購入に際しての補修等は、現在の機能を高める施設整備は考えていないとの回答。

今後、譲渡となれば引き続き協議を進めていく。

【質問】新規入居者について地域の事業を説明し交渉する余地は。

【回答】3年で退去する条件

でも、新規入居者は認めないと確認した。

【質問】派遣労働者が失業した場合退去しなくとも良いのは分るが、他の求職者に対し住宅を有効活用して入居させるといふ点から考えると理解出来ない。

【回答】派遣切りの方は住宅確保は入居可能かと思うが、それ以外の新規入居は無理と言う感じ。

【質問】特殊な事情がある方には新規入居は認める場合もある等、町民への対応は変わる。派遣切りで行き先が無く羽幌へ帰ってくる場合は良いとか、派遣で無くとも急に会社が倒産して失業する場合もある。それらを含め機構と話し合う必要があると思うが。

【回答】詳しく確認していない部分もあり、再度確認したい。

【質問】購入を前提に予算措置した以上、町からそれらを確認し、それなりの対応をするスタンスを持って貰いたい。

【回答】機構からの通知文を待ち、検討する。

※(5月27日町側から入居者へ次の内容の説明があったので付記します)

- ・雇用促進住宅羽幌宿舎については、譲渡の交渉は行えるとの回答を得ましたので、譲渡に向けて引き続き協議を行っていきます。



(平成21年5月1日開催)

## 定額給付金の

## 給付状況について

○資料に基づき概要説明を受ける。

・4月30日現在、給付済み世帯3,789世帯。対象世帯の94.9%で、金額は約1億2千900万円を給付。

・未申請世帯156世帯。  
・今後の課題は、未申請への対応や返納された通知の確認等。

・親族等も不明で、確認不能と思われる方(2月以降死亡者含め)11名

(平成21年5月21日開催)

## 商工業の振興

## 並びに雇用対策

## について

①地域消費活性化プレミアム商品券発行事業

・町としてプレミアム分1千万円の85%を補助する。原資は地域活性化経済危機対策臨時交付金を充て予定。

【質問】他町村の補助金の状況は。

【回答】増毛町80%、小平町100%、天塩町100%です。

【意見】商工会は、消費者の事も考え、発行時期等を工夫して欲しい。

【質問】この時期に商工会からの要請で実施、要望がなければやらないとも取れる。消費者の為に独自に実施する姿勢を見せても良いのでは。

【回答】他町村も実施しており、もっと積極的に早い時期にどうかとの話し合いをしてきた。決して町も消極的ではないことを理解願いたい。

②通年雇用促進支援事業について

・資料に基づき説明を受け質疑に入る。

【質問】国の緊急雇用対策で天塩町、遠別町が3年間臨時職員採用の記事を見たが羽幌町の対応は。

【回答】羽幌町に3年間の経費として699万9千円の配分が来ている。今年は林務関係の仕事を描画している。

【質問】採用方法は、  
【回答】公募により、ハローワークに登録し、求人の方をとる。

③企業振興対策について

・中小企業特別融資制度の利

用は4月4件、5月4件が確定した。

・宿泊施設内部設備改修資金は9月30日返済完了となるが、契約期限が23年5月31日なので制度の活用方法について今年度中に方向性を決定したい。

【質問】商工会から、新築住宅、リフォームの補助、業務用水道料金の是正等の要望をしたと聞いたが具体的に要望があったか。

【回答】リフォーム・新築住宅等の補助は、政策推進課で受理し現在検討中、水道料金については商工観光課で受理し建設水道課へ回付した。

【質問】水道料金についても企業の関係から商工観光課も課題として捉え関連する担当課が集まり、早急に検討する考えは。

【回答】関係各課が集まり検討する。

【質問】水道料金だけでなく地元企業に対する支援という方法、企業に対して何をしようか考えられているか考えては。

【回答】企業支援は色々な形があると思う、今後、議会からも意見を聞きながら良い方法を探って行きたい。

【質問】国の補正予算で、再

度地域活性化臨時交付金2億1千万円交付されるが、前回の交付金と同じように、ある程度自由に使うことが出来るのか。

【回答】エコ関連や少子化等、ある程度項目があるが、その他の項目もあり、かなり網羅されるものと考えている。

【質問】使途の検討状況は。  
【回答】4月11日以降の事業から該当。既存事業に振替えは駄目。新規事業について、明日(22日)緊急会議を開催し検討する予定。

(平成21年5月21日開催)

## 港湾整備計画

## について

・10次計画は、一年延ばし24年完成とする計画に変更。

・岸壁は多目的漁港区に活用出来る場として150m要望。

・消波堤の新設、北突堤下部の改修工事を要望。

・取付け道路は今年度中にルートを決定する。

【質問】岸壁115mの計画を150mに計画変更したのは高速船の関係か。

【回答】国の机上の計算では115mで対応可能としていたが、現在、沿海フェリーが利用している岸壁は約180mあり、新しい中央埠頭は静穏度が悪くなる可能性があり、最低でも150m必要との要請があった。

【質問】一年延び、一番影響を受けるのは港湾を利用して漁業者、フェリー、漁協との関係者との協議は。

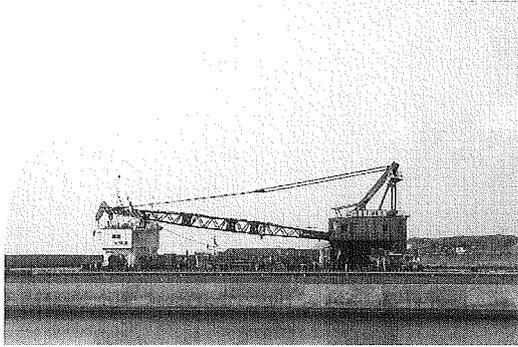
【回答】沿海フェリー、漁協と相談し了解を得ている。

【質問】漁協は大きな事業を抱え資金等の準備もあり、一年延びるのは漁協として納得いかない部分があったのでは。

【回答】漁協は事務所と荷捌き施設を計画し国の補助を要望している。漁協へ一年延びる理由を説明し、理解を得たつもりでいる。

【質問】2条通の取付け道路ルートは未定との事だが、供用開始が一年延びたが間に合うのか。計画に無い部分で相手の理解、町の持ち出しが殆ど無いことでやれるという事で進めてきた、その辺の確認をしたい。

【回答】道路関係の事業費は、港湾整備計画の事業と別に考えないと駄目かと思う。



【質問】港湾のための取付け道路、どちらにしても町道を使う。ルート変更で羽幌町の事業としてやる可能性があるという事か。

【回答】当初は既存の道路を計画していた。町道は町の管理だから直轄事業にならない。

【質問】2条通が難しく、新たに町道の単独事業となれば、大きな財政負担増となると思う。

【回答】予測はかなり大きいと思う。

【意見】ルートは限られている。一番心配なのは財政的な問題、一年延びるが時間の余裕とせず出来るだけ早く検討し委員会に報告願いたい。

(平成21年5月21日開催)

## 下水道計画の

### 進捗状況について

・下水道計画は平成6年に許可を受け実施。

・平成14年浄化センターと共に供用開始、都市計画や用地変更等により下水道計画を見直し、現在に至っている。

【質問】受益者負担金の未納件数・金額及び徴収猶予の理由とその期間等は。また排水設備補助制度の見直しの考えは。

【回答】補助制度の見直しは、ミックス事業で普及率を上げなければならぬ事もあり、時期は未定だが内部的に検討している。

【質問】見直しを考えていることは理解する。補助期間が経過した人の事を考えると難しい部分もあると思うが、それらを含め即検討し実施して欲しい。

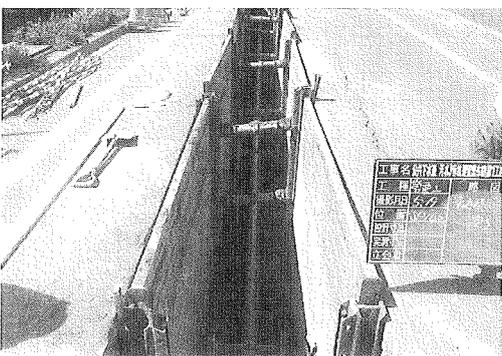
【回答】補助が切れて持続している人が毎年何件かある。遡及する必要はあるとも考えている。それらの対応を含め検討したい。

【質問】現時点でのミックス事業について説明願いたい。

【回答】ミックスは3町村の一部事務組合でし尿処理している。それらの経緯から広域で取組む。21年度に事業の対策になるよう道と協議している。いずれにしても、普及率50%確保の条件があり、接統率向上の計画等、道からシビアな資料等を求められている。

【質問】衛生施設組合の議員として、組合議会で質問したが、文教厚生常任委員会での説明と大幅に内容が違っている。町側と話が通じていないのが心配。

【回答】ミックスはし尿をどうするかとの問題から始まり、それに沿ってコンサルに発注し検討したが、採択要件の1/2にならないことが分かり、その段階で施設の老朽化の問題も含めていくと単独のほうが良いのではという方向性が出た。道では要件を満たせば町の裁量でやっても問題はないが、施設、用地に補助が入っているため無断使用となる。その辺の整備が必要とのこと。道としては先ず補助の道を探り、補助制度が無ければ町単



独で検討してはどうかと、条件としては苦前・羽幌の普及率を上げる工夫が必要。

【質問】単独でやるという説明は組合議会で全く無かった。ただ事業主体は羽幌町になる、苦前・羽幌の共同事業にはしない。羽幌町単独事業で、苦前町に使用量を貰ってやる等混乱しながら聞いていた。2月～4月にかけて変わったのか。

【回答】羽幌町単独でどうのこの話はしていない。ただ、広域とならなければ単独でも、施設組合の延命処置が限界であれば単独でもやる等、当初からそういう話はしていた。

# 文教厚生常任委員会

(平成21年3月30日開催)

## 特別養護老人

### ホーム改築計画

について

担当課より進捗状況について  
\*分離発注から一括発注とした。発注方法は、建設・電気・機械等は3ヶ年の継続事業とし、外構工事は23年度に発注する。

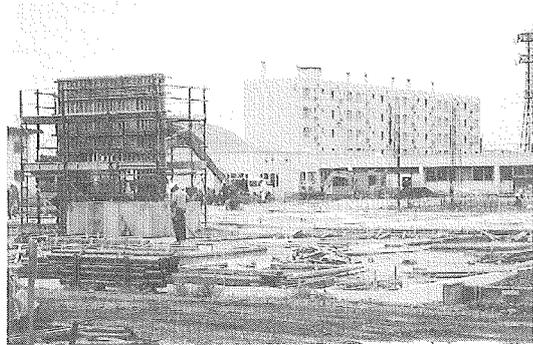
\*一括発注により、22年度以降の工事工程の計画が立て易いこと。資材の調達が容易で、作業効率等が図れること。  
また、経費の軽減も図ることが出来る。

との説明を受け質疑を行う。  
【質問】一括発注による経費の差益はどの程度か。

【回答】金銭的に明確に示すことは出来ないが、経費の%の比率が変わってくる。

【質問】暖房の燃料は何か。

【回答】電気、ガス等とも比較してみたが灯油が一番安いので灯油にした。



(平成21年4月21日開催)

## 羽幌小学校の改築について

担当課より資料に基づいて説明を受け質疑を行う

【質問】24年度から始まる総合振興計画の中で計画をしたとのことだが、建設前の準備期間も必要と思うが。

【回答】耐力度調査、基本・実施設計等、最低3年位は必要と思う。財政面もあり教育委員会だけでは判断できない町長部局と協議したい。

## ◇ 給食センターの運営について

【質問】給食費の未納者の請求は、どこで行っているのか。

【回答】学校が対応している。

【質問】食材の地場産品の利用法について研究をしているのか。

【回答】いろいろ研究はしている。物によっては50%位は利用しているが、魚類は細菌調査等から直接利用は難しい。野菜類は、形が違くと調理に手間取り難しい面があるが、今後も工夫を重ねたい。

## ◇ 羽幌中学校のプールの開放について

\*羽幌中学校のプールの利用者数は、20年度は289人であり、年々利用者が減少してきている。21年度から中学の体育授業のみの使用とし一般開放は行わない。

と説明を受け質疑を行う

【質問】利用者が減少している主な理由は何か。

【回答】トライアスロン大会が中止になった年から特に減少してきている。昨年は体育協会に依頼をしてプールを使っていたエアロビクス等を試みたか、その後の利用者は伸びていない。

【質問】夏休み中も一般開放は行わないのか。

【回答】開放の考えはない。

【質問】25日間何も利用しないで水を張り浄化装置を稼働させておくのか。

【回答】休み中については検討をしたい。

### ★後日 検討の結果

体育の授業で行われる「水泳授業」は、7月中に終わらせ、その後はプールを閉鎖することに決定した。との報告を受ける。

(平成21年5月26日開催)

## 特別養護老人ホームの管理運営について

担当課より資料に基づき説明を受ける

\*現在入居されている方々に「ユニット・多床室」のどちらに入居を希望するかの調査を社協で行った結果。  
・ユニットを希望・・・18名

・多床室を希望・・・84名  
・どちらでもよい・・・7名  
▽ユニット希望の主な理由は  
・残り少ない人生を新しい居住で暮らしたい。  
・個室導入の考え方に共感

▽多床室を希望の主な理由は  
・寝たきりの状態だから  
・ユニットに入ると負担が増えるから

\*社協では、社会福祉法人等の利用者負担軽減制度を活用して入居者の負担軽減を図っていききたい。町理事との協議は整っている。

との説明を受け質疑を行う  
【質問】多床室を希望する理由は、費用負担が理由のようであるが、この事に対する町としてどう受け止めるか。

【回答】費用負担の助成については、国の制度に基づいて減免措置を行う。

【質問】負担軽減について社協との協議が整っているとのことだが、町として協力が出るのか。

【回答】年収150万円以上の場合、減免要件から外れるが、ユニットにおける負担はある程度出来ると考える。福祉施策全体をみて詰めてみたい。

